

令和2年5月15日

大野城市立小中学校保護者 様

大野城市教育委員会

分散登校および通常登校（学校再開）について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、学校の臨時休業に伴い御心配・御迷惑をおかけしておりますことを、心からお詫び申し上げます。

さて、報道等でご承知のとおり、5月14日に国および福岡県の発表及び通知があり、新型コロナウイルス感染症拡大への対応に関する緊急事態宣言の解除と学校教育活動の再開が示されました。

このことについて、本市対策本部及び筑紫地区内で協議を行った結果、学校における感染症対策を十分に行った上で、下記の要領で分散登校及び通常登校(学校再開)を実施します。なお、お子様の登校日や持ち物等の詳細は、別途各学校からお知らせします。

記

1 5月19日（火）から、5月22日（金）までの間、分散登校を行います。

（1）分散登校は、児童生徒を複数のグループに分け、少ない人数で登校します。

また、教室内の机の配置や換気等、感染症対策を徹底します。

（2）お子様の登校日は、期間中1～2回程度設定されます。

（3）分散登校は、通常登校開始に向けた準備期間として、感染症対策（新しい生活様式）の指導をはじめとして、学校に慣れることや、友達と知り合うこと、学級組織づくり等を目的とした学習を行います。

2 5月25日（月）から、午前中登校を行います。

（1）5月25日（月）から5月29日（金）の間は、午前中のみ授業（昼食なし）です。

（2）中学校の部活動を5月25日（月）午後から段階的に再開します。

活動は、運動部は全て屋外で行い、文化部も換気や活動場所に制限をつけて行います。

3 6月1日（月）から、通常登校を行います。

（1）小中学校全学年で6月1日（月）から小学校給食・中学校ランチ給食を実施します。

（2）中学校の部活動は、状況を判断しながら実施します。

4 感染防止のため、その他で登校できない場合は、各学校にご相談ください。

5 学校（児童生徒や職員）に感染者や濃厚接触者が確認された場合は、関係機関の指導を受け、臨時休業等の必要な措置を行います。